

「財団法人岩手県下水道公社」が国土交通大臣から表彰！

下水環境課



■表彰の趣旨

国土交通省は、下水道法制定50周年(昭和33年4月24日制定)を記念して、下水道事業の推進に多大な功績のあった者を表彰することにより、その功績をたたえるとともに、今後の下水道行政の一層の推進を図ろうとするものです。

表彰式は、平成21年1月30日(金)に国土交通省10階共用会議室にて行われました。

■財団法人岩手県下水道公社の主な功績

昭和62年の設立時から、岩手県が管理する北上川上流流域下水道(3処理区)・磐井川流域下水道(1処理区)の施設の適正な維持管理を行うとともに、市町村が施工する下水道工事の管理監督補助や下水処理場維持管理補助の技術支援を実施し、下水道整備の促進に貢献しています。

また、下水消化汚泥の無害化技術、余剰消化ガスの有効利用、下水管渠における防食対策などの調査研究を大学や民間企業と共同で実施し、維持管理における課題解決と効率化に成果を上げています。

さらに、下水道施設の見学者受け入れを随時行うとともに、下水道の日にちなんだ「下水道フェスタ」や小学校への出前講座を開催するなど、下水道の普及啓発に貢献しています。

以上のように、財団法人岩手県下水道公社は、県の下水道施策の推進に大きな役割を果たしてきました。

財団法人岩手県下水道公社は、流域下水道施設の維持管理に尽力した功績が認められ、1月30日に国土交通大臣から表彰されました。

この表彰は、国土交通省が下水道法制定50周年を記念して、下水道事業の推進に尽力した功労者等に対して行ったもので、東北・北海道地区から唯一の受賞となりました。

■財団法人岩手県下水道公社とは…

公社は、下水道に関する知識の普及、啓発等を行うとともに下水道施設の維持管理業務の受託を行うなど下水道に関する施策に協力することにより、県民の快適な居住環境の改善や公共用水域の水質の保全に寄与することを目的として、県や市町村が出捐し昭和62年に設立されました。

【全国の受賞人数等】

◆国土交通大臣表彰

個人28人、団体12団体

(※北海道・東北地区から唯一の受賞)

◆国土交通大臣感謝状

個人3人、団体7団体